

8福薬業発第131号  
令和8年6月18日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会  
常務理事 濱 寛

在宅の医療や介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメントに関する  
アンケート調査について（再周知依頼）

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和8年4月23日付8福薬業発第38号にてお知らせいたしました標記アンケート調査につきまして回答状況が低調であるため、このたび、福岡県高齢者地域包括ケア推進課より別添のとおり連絡がありましたので、お知らせいたします。

つきましては、ご多忙とは存じますが、貴会会員へご周知いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 回答方法

下記の二次元コードより読み込み、または、URL からご回答ください

(1) 管理者用

URL : <https://qr.paps.jp/S1Lal>



【二次元コード】

(2) 従事者用

URL : <https://qr.paps.jp/tx57E>



【二次元コード】

2. 回答期限

令和8年6月30日（火）

以 上

関係団体の長 殿

福岡県保健医療介護部  
高齢者地域包括ケア推進課長

在宅の医療や介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメントに関する  
アンケート調査について（再依頼）

平素から本県の保健医療介護行政にご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

この度県では、令和6年度より開始した在宅の医療や介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメント対策事業の事業効果を検証することを目的に、下記のとおりアンケート調査を実施しております。

さて、標記について、令和8年4月20日付8高ケ推第249号にてアンケート調査の周知を依頼しているところですが、6月15日現在、依然として回答状況が低調に推移しております。

つきましては、大変恐縮ではございますが、貴会所属の関係機関等に対して、再度御周知いただきたく特段の御配慮を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1 調査対象（在宅医療サービス事業所分）

次の①～⑤のいずれかの在宅医療サービスを行っている事業所

① 在宅医療機関（㉗～㉙のいずれかの医療機関）

㉗在宅療養支援診療所、㉘在宅療養支援病院、㉙在宅時医学総合管理料

㉚過去1年間<sup>\*1</sup>で居宅療養管理指導の算定実績のある医療機関

② 訪問看護事業所

③ 在宅歯科医療機関（㉗又は㉘の歯科医療機関）

㉗在宅療養支援歯科診療所、㉘過去1年間<sup>\*1</sup>で居宅療養管理指導の算定実績のある歯科医療機関

④ 栄養ケア・ステーション

⑤ 在宅患者訪問薬局（㉗又は㉘の薬局）

㉗在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設、㉘過去1年間<sup>\*1</sup>で居宅療養管理指導の算定実績のある薬局

**※①～⑤以外の在宅医療サービス事業所については、回答不要です。**

2 周知文書

・事業者宛て依頼文

・別紙1「在宅の医療や介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメントアンケート調査実施要領」

・別紙2リーフレット「(在宅医療サービス事業所 従事者用) オンライン調査ご協力をお願い」

**※参考に添付しております調査項目の資料は、配布不要です。**

問合せ先

福岡県高齢者地域包括ケア推進課 在宅医療係 担当：塩田

電話：092-643-3275

e-mail：zaitakuiryou@pref.fukuoka.lg.jp

県内在宅医療サービス事業所管理者 殿

福岡県保健医療介護部  
高齢者地域包括ケア推進課長

在宅の医療や介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメントに関する  
アンケート調査について（再依頼）

平素から本県の保健医療介護行政にご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

この度県では、令和6年度より開始した在宅の医療や介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメント対策事業の事業効果を検証することを目的に、下記のとおりアンケート調査を実施しております。

今後の施策を検討する上で大切な調査となりますので、御多忙中と存じますが、調査対象の介護サービス事業所におかれましては、調査に御協力くださいますようお願いいたします。

なお、既に御回答いただいている事業所におかれましては、再度御回答いただく必要はございません。

記

1 調査対象（在宅医療サービス事業所分）

次の①～⑤のいずれかの在宅医療サービスを行っている事業所

① 在宅医療機関（㉗～㉙のいずれかの医療機関）

㉗在宅療養支援診療所、㉘在宅療養支援病院、㉙在宅時医学総合管理料

㉚過去1年間<sup>\*1</sup>で居宅療養管理指導の算定実績のある医療機関

② 訪問看護事業所

③ 在宅歯科医療機関（㉗又は㉘の歯科医療機関）

㉗在宅療養支援歯科診療所、㉘過去1年間<sup>\*1</sup>で居宅療養管理指導の算定実績のある歯科医療機関

④ 栄養ケア・ステーション

⑤ 在宅患者訪問薬局（㉗又は㉘の薬局）

㉗在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設、㉘過去1年間<sup>\*1</sup>で居宅療養管理指導の算定実績のある薬局

※①～⑤以外の在宅医療サービス事業所については、回答不要です。

2 調査内容及び回答方法

別紙1「在宅の医療や介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメントアンケート調査実施要領」のとおり

3 回答期限

令和8年6月30日（火）

4 その他

本調査結果については、県ホームページ等で報告する予定です。

なお、本アンケートの回答内容について事業所名や個人が特定される形で公表することはありません。

問合せ先

福岡県高齢者地域包括ケア推進課 在宅医療係 担当：塩田

電話：092-643-3275

e-mail：zaitakuiryou@pref.fukuoka.lg.jp

# 在宅の医療や介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメントアンケート調査実施要領

## 1 調査目的

令和6年度より開始した、在宅の医療・介護の現場における利用者・家族等からの暴力・ハラスメント対策事業の事業効果を検証するため実施するもの。

## 2 調査対象施設

自宅等に訪問して医療や介護サービスを提供する機関（①～⑮）

（1事業所で複数の事業を実施している場合は、それぞれの事業所種別毎に回答してください。）

調査対象施設	
在宅の医療分	① 在宅医療機関（㉞～㉠のいずれかの医療機関） ㉞在宅療養支援診療所、㉟在宅療養支援病院、㊱在宅時医学総合管理料 ㉠過去1年間※ <sup>1</sup> で居宅療養管理指導の算定実績のある医療機関
	② 訪問看護事業所
	③ 在宅歯科医療機関（㉞又は㉠の歯科医療機関） ㉞在宅療養支援歯科診療所、 ㉠過去1年間※ <sup>1</sup> で居宅療養管理指導の算定実績のある歯科医療機関
	④ 栄養ケア・ステーション
	⑤ 在宅患者訪問薬局（㉞又は㉠の薬局） ㉞在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設 ㉠過去1年間※ <sup>1</sup> で居宅療養管理指導の算定実績のある薬局
在宅の介護分	⑥ 訪問介護事業所
	⑦ 訪問入浴介護事業所
	⑧ 訪問看護事業所（②と同じ）
	⑨ 訪問リハビリテーション事業所
	⑩ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
	⑪ 夜間対応型訪問介護事業所
	⑫ 居宅介護支援事業所
	⑬ 小規模多機能型居宅介護
	⑭ 看護小規模多機能型居宅介護
⑮ 地域包括支援センター※ <sup>2</sup>	

## 3 調査内容

### （1）管理者用調査

対象者	職員の安全管理を担う立場の者
調査票	調査票1「管理者用」
調査内容 （計27問）	① 回答者の属性 ② 県事業の普及状況 ③ 利用者及び家族等からの暴力・ハラスメントの実態 ④ 具体的な対策（日ごろの備え、リスクの高い者への対応 等） ⑤ 対策上の課題 ⑥ 今後の対策として必要なこと 等
調査所要時間	約10分

### （2）従事者用調査

対象者	自宅へ訪問して在宅医療サービスや介護サービスを直接行っている者 ※管理者も在宅医療や介護サービスを直接行っている場合は、従事者用への回答をお願いします。
調査票	調査票2「従事者用」
調査内容 （計26問）	① 回答者の属性 ② 県事業の普及状況 ③ 利用者及び家族等からの暴力・ハラスメントの実態 ④ 暴力・ハラスメントに対する対応 ⑤ 暴力・ハラスメントの影響 ⑥ 今後の対策として必要なこと 等
調査所要時間	約10分

※1 過去1年間：令和7年1月1日～令和7年12月31日

※2 地域包括支援センターに従事している方は、ご自身の業務（総合相談・支援等）に際して、利用者等から受けた暴力・ハラスメント行為についてご回答ください。

#### 4 回答方法

福岡県電子申請システムによる回答。

次の二次元コードの読み込み、又は、URLからの回答をお願いします。

##### (1) 管理者用

【URL】

<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=1pCB7R5q>



【二次元コード】

##### (2) 従事者用

【URL】

<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=XAaoXgz8>



【二次元コード】

従事者への周知については、別添リーフレット（別紙2）をご活用ください。（回覧又は掲示等）

#### 5 回答期限

令和8年6月30日（火）

#### 6 調査に関する問合せ先

福岡県保健医療介護部 高齢者地域包括ケア推進課 介護人材確保対策室

担当：高塚

電話：092-643-3327

#### 7 言葉の定義

調査票における身体的暴力、精神的暴力、セクシャルハラスメントの定義は次のとおりです。

身体的暴力	・叩く、殴る、蹴るなど身体的な力を使って、他人に危害を及ぼす行為。 物を壊したり、物を投げつけられたが避けた場合など、直接的に身体的な被害が及ばない場合も含む (例) つねる、ひっかく、たたく、蹴る、噛む、唾を吐く、物を投げつける、水をかけられる、服を切られる等
精神的暴力	・怒鳴ったり、威圧的な態度など言葉や態度によって、個人の尊厳や人格を傷つけたり、理不尽な行為を強要するなどの行為。 無視や第三者に事実ではないことを吹聴する等も含む (例) 人格を否定するような暴言、刃物をちらつかせる、契約外のサービスを強要する等
セクシュアルハラスメント	・性的な内容の言葉や好意など意に添わない性的誘いかげや好意的態度の要求等、性的ないやがらせ行為 (例) 卑猥な言葉、必要なく接触する、抱きしめる、卑猥な写真を見せる・見るよう勧める等

#### 7 その他

本調査結果については、県ホームページ等で報告する予定です。

なお、本アンケートの回答内容について事業所名や個人が特定される形で公表することはありません。

# オンライン調査 ご協力をお願い

令和6年度より開始した在宅の医療や介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメント事業の事業効果を検証したいと考えています。

在宅の医療や介護サービス事業所の従事者の皆様に、実態と今後必要な対策等についてお尋ねします。

**対象：**①～⑩のいずれかの介護サービスを行っている事業所の従事者

①訪問介護、②訪問入浴介護、③訪問看護（医療保険適用のサービス  
分も調査対象に含みます）

④訪問リハビリテーション、⑤定期巡回・随時対応型訪問介護看護

⑥夜間対応型訪問介護、⑦居宅介護支援、⑧小規模多機能型居宅介護

⑨看護小規模多機能型居宅介護、⑩地域包括支援センター

※①～⑩以外の介護サービス事業所は回答不要です。

（管理者は、調査実施要領に記載の「管理者用」のURL又は二次元コードにて回答してください。）

**回答期限：**6 / 30（火）

**時間：**10分程度

**方法：**URLへアクセス or 二次元コードを読み取る

【URL】<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=XAaoXgz8>

【調査内容】

利用者及び家族等からの暴力・ハラスメントの実態  
暴力・ハラスメントに対する対応、発生後の影響、  
今後の対策として必要なこと 等

※管理者もサービス提供に従事している場合は、従事者用にも回答をお願いします。

【結果公表】

福岡県ホームページ等で公表。事業所名や個人が特定される形での公表は行いません。



## 【管理者用】アンケート調査項目

## 【回答者の属性】

1	事業所所在地	市町村一覧から選択
2	事業所種別	<ul style="list-style-type: none"><li>○医療機関（在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅時医学総合管理科・居宅療養管理指導）</li><li>○訪問看護</li><li>○訪問薬局（在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設、居宅療養管理指導）</li><li>○訪問歯科診療所（在宅療養支援歯科診療所、居宅療養管理指導）</li><li>○栄養ケアステーション</li><li>○訪問介護</li><li>○訪問入浴介護</li><li>○訪問リハビリテーション</li><li>○定期巡回・随時対応型訪問介護看護</li><li>○夜間対応型訪問介護</li><li>○居宅介護支援</li><li>○小規模多機能型居宅介護</li><li>○看護小規模多機能型居宅介護</li><li>○地域包括支援センター</li></ul>

【県事業の普及状況】

3	<p>福岡県では、令和6年度より「在宅の医療・介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメント対策事業」を実施しています。県の取組について、ご存じのものを選択してください。（複数回答可）</p>	<p>①福岡県在宅医療・介護職員カスハラ相談センターの設置          ②在宅医療・介護現場における、暴力・ハラスメントに関する研修会の開催          ③安全確保対策費用の補助          ④複数名訪問費用の補助          ⑤県独自の暴力・ハラスメント対策マニュアルの作成          ⑥県独自のサービスの適正利用に係る啓発用リーフレットの作成          ⑦知っている取組はない</p>
---	---	--

【補足】

本アンケートにおいて、身体的暴力、精神的暴力、セクシュアルハラスメントを総称して、「暴力・ハラスメント」と呼びます。なお、それぞれの定義は次のとおりです。

- ・「身体的暴力」・・・叩く、殴る、蹴るなど身体的な力を使って、他人に危害を及ぼす行為  
 (例：つねる、ひっかく、たたく、蹴る、噛む、唾を吐く、物を投げつける、水をかけられる、服を切られる等)
- ・「精神的暴力」・・・怒鳴ったり、威圧的な態度など言葉や態度によって、個人の尊厳や人格を傷つけたり、理不尽な行為を強要するなどの行為。無視や第三者に事実ではないことを吹聴する等も含む。  
 (例：人格を否定するような暴言、刃物をちらつかせる、契約外のサービスを強要する等)
- ・「セクシュアルハラスメント」・・・性的な内容の言葉や好意など意に添わない性的誘いかけや好意的態度の要求等、性的ないやがらせ行為  
 (例：卑猥な言葉、必要なく接触する、抱きしめる、卑猥な写真を見せる・見るよう勧める等)

4	<p>【問3で、①～⑥のいずれかを選択した場合】県の取組をどのようにして知りましたか。</p>	<p>①県庁ホームページ          ②県の広報誌・チラシ・パンフレット          ③市町村からの広報          ④事業所の管理者・上司から          ⑤同僚・知人からの紹介          ⑥研修会・セミナーを通じて（参加した研修会で配布された資料、口頭説明など）          ⑧その他（ ）          ⑨特に意識していない／覚えていない</p>
---	---	---

5	<p>【問3で、①～⑥のいずれかを選択した場合】県の取組は活用されましたか。</p>	<p>○活用した          ○活用していない</p>
---	--	------------------------------------

6	<p><b>【問5で、「活用した」を選択した場合】</b>          県の取組に関する御意見や御提案があれば記載してください。</p>	(自由記載)
---	---	--------

7	<p><b>【問5で「活用していない」を選択した場合】</b>          活用していない理由を記載してください。</p>	<p>(自由記載)</p> <p>(問3で①を選択した場合)          相談センターを活用していない理由を記載してください。</p> <p>(問3で②を選択した場合)          研修会に参加していない理由を記載してください。</p> <p>(問3で③を選択した場合)          安全確保対策費用の補助金を活用していない理由を記載してください。</p> <p>(問3で④を選択した場合)          複数名訪問費用の補助金を活用していない理由を記載してください。</p> <p>(問3で⑤又は⑥を選択した場合)          県が作成したマニュアルやリーフレットを活用していない理由を記載してください。</p>
---	--	---

**【暴力・ハラスメントの実態】**

8	<p>医療機関・事業所で過去1年間（令和7年1月1日～令和7年12月31日）、在宅の医療・介護の現場で利用者・家族からの「身体的暴力」を受けた事例はありますか。</p>	<p>○事例は「ある」          ○事例は「ない」          ○事例の「有無を把握できていない」</p>
---	--	--

**【補足】**

・「身体的暴力」・・・叩く、殴る、蹴るなど身体的な力を使って、他人に危害を及ぼす行為  
 (例：つねる、ひっかく、たたく、蹴る、噛む、唾を吐く、物を投げつける、水をかけられる、服を切られる等)

9	<p><b>【問8で、「ある」の場合】</b>          過去1年間（令和7年1月1日～令和7年12月31日）で発生した件数を教えてください。</p>	( ) 件
---	---	-------

10	医療機関・事業所で過去1年間（令和7年1月1日～令和7年12月31日）、在宅の医療・介護の現場で利用者・家族からの「精神的暴力」を受けた事例はありますか。	<input type="radio"/> 事例は「ある」 <input type="radio"/> 事例は「ない」 <input type="radio"/> 事例の「有無を把握できていない」
----	---	--

**【補足】**

・「精神的暴力」・・・怒鳴ったり、威圧的な態度など言葉や態度によって、個人の尊厳や人格を傷つけたり、理不尽な行為を強要するなどの行為。無視や第三者に事実ではないことを吹聴する等も含む。

（例：人格を否定するような暴言、刃物をちらつかせる、契約外のサービスを強要する等）

11	【問10で、「ある」の場合】過去1年間（令和7年1月1日～令和7年12月31日）で発生した件数を教えてください。	（      ）件
----	--	-----------

12	医療機関・事業所で過去1年間（令和7年1月1日～令和7年12月31日）、在宅の医療・介護の現場で利用者・家族からの「セクシュアルハラスメント」を受けた事例はありますか。	<input type="radio"/> 事例は「ある」 <input type="radio"/> 事例は「ない」 <input type="radio"/> 事例の「有無を把握できていない」
----	--	--

**【補足】**

・「セクシュアルハラスメント」・・・性的な内容の言葉や好意など意に添わない性的誘いかけや好意的態度の要求等、性的ないやがらせ行為

（例：卑猥な言葉、必要なく接触する、抱きしめる、卑猥な写真を見せる・見るよう勧める等）

13	【問12で、「ある」の場合】過去1年間（令和7年1月1日～令和7年12月31日）で発生した件数を教えてください。	（      ）件
----	--	-----------

【具体的な対策】

<p>14</p>	<p>在宅の医療・介護の現場における利用者・家族からの暴力・ハラスメントに関して、「日ごろの備え」として取り組んでいることを選択してください。(複数回答可)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①基本方針を定め、従事者に周知</li> <li>②文書（契約書・重要事項説明書等）等で暴力等があった場合の対応を利用者・家族に周知</li> <li>③マニュアルを作成し、従事者に周知</li> <li>④暴力・ハラスメントの対応について弁護士のアドバイスを受ける体制を確保</li> <li>⑤暴力・ハラスメント対策に関する研修機会を設ける</li> <li>⑥疾病・障がいの理解・対応方法など学習機会を設ける</li> <li>⑦暴力・ハラスメントについての報告ルール、報告用紙、窓口を定め従事者へ周知している</li> <li>⑧利用者の情報を事前に収集し、暴力等のリスク把握に努める</li> <li>⑨協力して対応できるよう、行政や関係事業者との連携に努める</li> <li>⑩その他（        ）</li> <li>⑪取り組んでいない</li> </ul>
<p>15</p>	<p>在宅の医療・介護の現場において、「暴力・ハラスメントが発生するおそれが高い利用者・家族等への対応」として取り組んでいることを選択してください。(複数回答可)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①複数人での訪問</li> <li>②身の安全を優先した対応を従事者に徹底させる</li> <li>③すぐに連絡できる携帯電話・防犯ブザー等を携帯</li> <li>④固定電話用通話録音装置・ボイスレコーダー・警備会社による屋外用（出張時）セキュリティサービス等の利用</li> <li>⑤あらかじめ定めた時間に管理者等へ連絡するなどの体制構築</li> <li>⑥担当者の交代等、人間関係を固定化させない</li> <li>⑦業務等の延期や中止の検討</li> <li>⑧行政や地域包括支援センター等に事前相談する</li> <li>⑨弁護士等に事前相談する</li> <li>⑩警察に事前相談する</li> <li>⑪その他（        ）</li> <li>⑫取り組んでいない</li> </ul>

16	<p>在宅の医療・介護の現場において、利用者・家族等からの暴力・ハラスメントが「発生した以後の対応」について、行っていること、行うこととしていることを選択してください。(複数回答可)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①身の危険があれば、業務を中止し、その場を離れる</li> <li>②管理者などと連絡し、他の従事者が応援にかけつける</li> <li>③管理者などと連絡し、サービスの中止等を相談する</li> <li>④暴行などを受けた場合は、警察に通報</li> <li>⑤必要時、医療機関へ受診させる</li> <li>⑥相手方、発生経過、被害の内容等客観的事実を記録</li> <li>⑦医療機関・事業所として暴力・ハラスメントの事実確認</li> <li>⑧今後の対応を機関・事業所で明確にし、従事者に指示</li> <li>⑨利用者、家族等と再発防止のための話し合いを行う</li> <li>⑩業務等を解約、又は別の機関・事業者を紹介</li> <li>⑪業務等を継続する場合は、被害にあった従事者が関わらないようにする</li> <li>⑫業務等を継続する場合は、再発防止策がとられるまで複数人に対応する</li> <li>⑬必要に応じて、被害を受けた従事者に休暇などを勧奨</li> <li>⑭行政や地域包括支援センターなどに対応を相談</li> <li>⑮弁護士などへ対応を相談</li> <li>⑯警察に相談し、被害届などを検討</li> <li>⑰暴力・ハラスメントの発生を振り返り、再発防止を検討</li> <li>⑱その他 (        )</li> <li>⑲取り組んでいない</li> </ul>
----	---	---

【対策上の課題】

17	<p>在宅の医療・介護の現場での利用者・家族等からの暴力・ハラスメント対策を行う上での課題を選択してください。(複数回答可)</p>	<p>①医療機関・事業所で暴力・ハラスメントの対策を行うための、時間的余裕がない          ②暴力・ハラスメント対策には、コストがかかるため難しい          ③暴力・ハラスメントの対策を具体的にどうしたらいいかわからない          ④特にない          ⑤その他 ( )</p>
18	<p>【問 14、15、16 のいずれかで、対策に「取り組んでいない」と回答した場合】          在宅の医療・介護の現場での利用者・家族等からの暴力・ハラスメント対策を実施していない理由等を選択してください。(複数回答可)</p>	<p>①病気や介護で辛い状況にある利用者・家族等を理解し、多少の暴力・ハラスメントは我慢すべきだと考えるため          ②精神疾患・認知症患者の暴力・ハラスメントは病気が原因なので、暴力・ハラスメントではないと考えるため          ③暴力・ハラスメントの行為を受ける従事者にも問題があると考えるため          ④暴力・ハラスメントの行為を受けることは仕事の一部であると考えるため          ⑤その他 ( )</p>

【今後の対策として必要なこと】

19	<p>在宅の医療・介護の現場における利用者・家族等からの暴力・ハラスメント対策を充実させるため、福岡県で「今後1年間に必要だと思うこと」を選択してください。(複数回答可)</p>	<p>①基本方針を定め、従事者に周知する          ②マニュアルを定め、管理者・従事者が対応できるようにする          ③医療機関・事業所内で報告・相談しやすい環境をつくる          ④暴力・ハラスメント対策に関して研修の機会を設ける          ⑤協働した対応のため、行政や他の関係機関・事業者等との連携          ⑥複数人での訪問          ⑦外部との連絡手段の確保などの安全対策を図る(電話用通話録音装置、警備会社による(出張用)セキュリティサービス導入)          ⑧被害を受けた従事者へ、心のケアや従業上の配慮          ⑨事前に利用者情報を収集するなど、暴力等リスクの把握          ⑩再発防止のための医療機関・事業所での振り返りや検討          ⑪警察への相談          ⑫弁護士への相談          ⑬その他( )          ⑭特にない</p>
----	---	--

20	<p>過去1年間(令和7年1月1日～令和7年12月31日)で、暴力行為・著しい迷惑行為、器物破損行為などが認められ、「複数名訪問」が必要と思われた事例はありますか。</p>	<p><input type="radio"/>ある  <input type="radio"/>ない</p>
----	--	---

21	<p>【問20で、「ある」の場合】          複数名訪問が必要と思われた事例の利用者数(実人数)を教えてください。</p>	<p>( )人</p>
----	---	-------------

22	<p>【問20で、「ある」の場合】          過去1年間(令和7年1月1日～令和7年12月31日)で実際に「複数名での訪問」を行うことができた利用者数(実人数)を教えてください。</p>	<p>( )人</p>
----	---	-------------

23	<p>【問 20 で、「ある」の場合】</p> <p>過去 1 年間（令和 7 年 1 月 1 日～令和 7 年 12 月 31 日）で実際に「複数名での訪問」を行うことができなかった利用者数（実人数）を教えてください。</p>	（      ）人
----	--	-----------

24	<p>【問 21 で、「1 人以上」の場合であって、訪問看護事業所・訪問介護事業所のみ回答】</p> <p>上記で介護報酬又は診療報酬で複数名対応の加算は請求できなかった利用者数（実人数）を教えてください。</p>	（      ）人
----	---	-----------

25	<p>【問 23 又は問 24 で「1 人以上」の場合】</p> <p>複数名訪問での対応が出来なかった又は介護報酬・診療報酬で加算出来なかった理由を教えてください。</p>	<p><input type="radio"/> 本人・家族が同意しなかったため</p> <p><input type="radio"/> 自医療機関又は事業所に複数名に対応できる従事者がいなかったため</p> <p><input type="radio"/> その他（      ）</p>
----	---	--

26	<p>これまでに行った暴力・ハラスメント対策で、上手く対応した事例や参考となる取組があれば教えてください。</p>	（自由記載）
----	---	--------

**【意見】**

27	<p>その他暴力・ハラスメント対策に関する福岡県に対する御意見や御提案があれば記載してください。</p>	（自由記載）
----	--	--------

## 【従事者用】アンケート調査項目

## 【回答者の属性】

1	事業所所在地	市町村一覧から選択
2	事業所種別	<input type="radio"/> 医療機関（在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅時医学総合管理科・居宅療養管理指導） <input type="radio"/> 訪問看護 <input type="radio"/> 訪問薬局（在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設、居宅療養管理指導） <input type="radio"/> 訪問歯科診療所（在宅療養支援歯科診療所、居宅療養管理指導） <input type="radio"/> 栄養ケアステーション <input type="radio"/> 訪問介護 <input type="radio"/> 訪問入浴介護 <input type="radio"/> 訪問リハビリテーション <input type="radio"/> 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 <input type="radio"/> 夜間対応型訪問介護 <input type="radio"/> 居宅介護支援 <input type="radio"/> 小規模多機能型居宅介護 <input type="radio"/> 看護小規模多機能型居宅介護 <input type="radio"/> 地域包括支援センター
3	職種	<input type="radio"/> 医師 <input type="radio"/> 歯科医師 <input type="radio"/> 薬剤師 <input type="radio"/> 看護師（准看護師含む） <input type="radio"/> 保健師 <input type="radio"/> 介護支援専門員 <input type="radio"/> 訪問介護員／介護職員 <input type="radio"/> 理学療法士 <input type="radio"/> 作業療法士 <input type="radio"/> 言語聴覚士 <input type="radio"/> 管理栄養士 <input type="radio"/> 歯科衛生士 <input type="radio"/> その他（ ）

【県事業の普及状況】

4	<p>福岡県では、令和6年度より「在宅の医療・介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメント対策事業」を実施しています。県の取組について、ご存じのものを選択してください。（複数回答可）</p>	<p>①福岡県在宅医療・介護職員カスハラ相談センターの設置          ②在宅医療・介護現場における、暴力・ハラスメントに関する研修会の開催          ③安全確保対策費用の補助          ④複数名訪問費用の補助          ⑤県独自の暴力・ハラスメント対策マニュアルの作成          ⑥県独自のサービスの適正利用に係る啓発用リーフレットの作成          ⑦知っている取組はない</p>
---	---	--

【補足】

本アンケートにおいて、身体的暴力、精神的暴力、セクシュアルハラスメントを総称して、「暴力・ハラスメント」と呼びます。なお、それぞれの定義は次のとおりです。

- ・「身体的暴力」・・・叩く、殴る、蹴るなど身体的な力を使って、他人に危害を及ぼす行為  
 (例：つねる、ひっかく、たたく、蹴る、噛む、唾を吐く、物を投げつける、水をかけられる、服を切られる等)
- ・「精神的暴力」・・・怒鳴ったり、威圧的な態度など言葉や態度によって、個人の尊厳や人格を傷つけたり、理不尽な行為を強要するなどの行為。無視や第三者に事実ではないことを吹聴する等も含む。  
 (例：人格を否定するような暴言、刃物をちらつかせる、契約外のサービスを強要する等)
- ・「セクシュアルハラスメント」・・・性的な内容の言葉や好意など意に添わない性的誘いかけや好意的態度の要求等、性的ないやがらせ行為  
 (例：卑猥な言葉、必要なく接触する、抱きしめる、卑猥な写真を見せる・見るよう勧める等)

5	<p>【問4で、①～⑥のいずれかを選択した場合】          県の取組をどのようにして知りましたか。</p>	<p>①県庁ホームページ          ②県の広報誌・チラシ・パンフレット          ③市町村からの広報          ④事業所の管理者・上司から          ⑤同僚・知人からの紹介          ⑥研修会・セミナーを通じて（参加した研修会で配布された資料、口頭説明など）          ⑧その他（ ）          ⑨特に意識していない／覚えていない</p>
---	---	---

6	<p>【問4で、①～⑥のいずれかを選択した場合】          県の取組は活用されましたか。</p>	<p>○活用した          ○活用していない</p>
---	--	------------------------------------

7	<p>【問6で、「活用した」を選択した場合】</p> <p>県の取組に関する御意見や御提案があれば記載してください。</p>	(自由記載)
---	--	--------

8	<p>【問6で「活用していない」を選択した場合】</p> <p>活用していない理由を記載してください。</p>	<p>(自由記載)</p> <p>(問3で①を選択した場合) 相談センターを活用していない理由を記載してください。</p> <p>(問3で②を選択した場合) 研修会に参加していない理由を記載してください。</p> <p>(問3で③を選択した場合) 安全確保対策費用の補助金を活用していない理由を記載してください。</p> <p>(問3で④を選択した場合) 複数名訪問費用の補助金を活用していない理由を記載してください。</p> <p>(問3で⑤又は⑥を選択した場合) 県が作成したマニュアルやリーフレットを活用していない理由を記載してください。</p>
---	---	--

9	<p>事業所として、利用者等からの暴力・ハラスメントに対する対策を講じていますか。</p>	<p><input type="radio"/>はい</p> <p><input type="radio"/>いいえ</p>
---	---	--

10	<p>【問9で「はい」を選択した場合】</p> <p>利用者等からの暴力・ハラスメント対策に関する状況について、令和7年以前と比較して、事業所や管理者の対応が改善したと感じたことや、ご自身の気持ちに変化したと感ずることがあれば、記載してください。些細なことでも構いませんので、できるだけ具体的に記載してください。</p>	(自由記載)
----	--	--------

(記載例)

- ・事業所内の暴力・ハラスメントに対する基本方針やマニュアルが策定された。
- ・事業所内で暴力・ハラスメントが発生した場合の相談体制が整備された。
- ・事業所内で暴力・ハラスメント対策についての研修会が開催された。

**【暴力・ハラスメントの実態】**

11	過去1年間（令和7年1月1日～令和7年12月31日）に在宅の医療・介護の現場で「身体的暴力」を受けたことがありますか。	○ある ○ない
----	---	------------

**【補足】**

- ・「身体的暴力」・・・叩く、殴る、蹴るなど身体的な力を使って、他人に危害を及ぼす行為  
（例：つねる、ひっかく、たたく、蹴る、噛む、唾を吐く、物を投げつける、水をかけられる、服を切られる等）

12	<b>【問11で、「ある」の場合】</b> 過去1年間（令和7年1月1日～令和7年12月31日）で受けた件数を教えてください。	（      ）件
----	--	-----------

13	<b>【問11で、「ある」の場合】</b> だれから身体的暴力を受けましたか。 （複数回答可）	○利用者 ○利用者の家族 ○その他（      ）
----	---	---------------------------------

14	過去1年間（令和7年1月1日～令和7年12月31日）に在宅の医療・介護の現場で「精神的暴力」を受けたことがありますか。	○ある ○ない
----	---	------------

**【補足】**

- ・「精神的暴力」・・・怒鳴ったり、威圧的な態度など言葉や態度によって、個人の尊厳や人格を傷つけたり、理不尽な行為を強要するなどの行為。無視や第三者に事実ではないことを吹聴する等も含む。  
（例：人格を否定するような暴言、刃物をちらつかせる、契約外のサービスを強要する等）

15	<b>【問14で、「ある」の場合】</b> 過去1年間（令和7年1月1日～令和7年12月31日）で受けた件数を教えてください。	（      ）件
----	--	-----------

16	【問 14 で、「ある」の場合】 だれから精神的暴力を受けましたか。（複数回答可）	○利用者 ○利用者の家族 ○その他（ ）
----	--	----------------------------

17	過去 1 年間（令和 7 年 1 月 1 日～令和 7 年 12 月 31 日）に在宅の医療・介護の現場で「セクシュアルハラスメント」を受けたことがありますか。	○ある ○ない
----	--	------------

【補足】

・「セクシュアルハラスメント」・・・性的な内容の言葉や好意など意に添わない性的誘いかけや好意的態度の要求等、性的ないやがらせ行為  
 （例：卑猥な言葉、必要なく接触する、抱きしめる、卑猥な写真を見せる・見るよう勧める等）

18	【問 17 で、「ある」の場合】 過去 1 年間（令和 7 年 1 月 1 日～令和 7 年 12 月 31 日）で受けた件数を教えてください。	（ ） 件
----	---	-------

19	【問 17 で、「ある」の場合】 だれからセクシュアルハラスメントを受けましたか。（複数回答可）	○利用者 ○利用者の家族 ○その他（ ）
----	---	----------------------------

【暴力・ハラスメントに対する対応】

<p>20</p>	<p>【問 11 又は問 14 又は問 17 で、「ある」の場合】 暴力・ハラスメントを受けた際 にあなたはどのように対応しま したか。 (複数回答可)</p>	<p>①管理者・上司へ相談した ②先輩・同僚に相談した ③報告書など記録に残した ④家族・友人に相談した ⑤他の在宅医療にかかわる事業所に相談した ⑥市区町村の担当者に相談した ⑦警察に相談した ⑧弁護士に相談した ⑨医療機関を受診した ⑩複数人で訪問した ⑪利用者・家族等と話し合った ⑫その他 ( ) ⑬何もしなかった</p>
<p>21</p>	<p>【問 11 又は問 14 又は問 17 で、「ある」の場合】 【問 20】の対応の結果、暴力・ ハラスメントはなくなりました か。</p>	<p>○なくなった ○一部なくなった ○なくならなかった ○一時的になくなったが再度同様の暴力・ハラスメントを 受けた ○その他 ( )</p>
<p>22</p>	<p>【問 20 で「管理者・上司へ相 談した」を選択しなかった場 合】 暴力・ハラスメントを受けた際 に、管理者や上司へ相談しな かった理由を教えてください。 (複数回答可)</p>	<p>①相談しても解決しないと思ったから ②プライバシーが守られないと思ったから ③人事に関しての不利益があると思ったから ④利用者・家族等の行為者の報復があると思ったから ⑤認知症などの病気や障がい、性格によるもので仕方がな いと思ったから ⑥自分自身でうまく対応できていると思ったから ⑦誰に相談すれば良いか分からなかったから ⑧相談するほどの状況ではないと思ったから／些細なこと だと思ったから ⑨相談する時間や余裕がなかったから ⑩事業所内の相談体制が不十分だと感じたから ⑪その他 ( )</p>

23	これまでに行った暴力・ハラスメント対策で、上手く対応した事例や参考となる取組があれば教えてください。	(自由記載)
----	--	--------

**【暴力・ハラスメントの影響】**

24	<p><b>【問 11 又は問 14 又は問 17 で、「ある」の場合】</b>          暴力・ハラスメントを受けて、あなたにどのような影響がありましたか。          (複数回答可)</p>	<p>①ケガや病気(精神的なものも含む)になった          ②仕事を休んだ          ③仕事を辞めたいと思った          ④退職した          ⑤その他( )          ⑥特にない</p>
----	--	--

**【今後の対策として必要なこと】**

25	<p>在宅の医療・介護の現場における利用者・家族等からの暴力・ハラスメント対策を充実させるため、福岡県で「今後1年間に必要だと思うこと」を教えてください。          (複数回答可)</p>	<p>①基本方針を定め、従事者及び利用者・家族に周知する          ②マニュアルを定め、従事者が対応できるようにする          ③医療機関・事業所内で報告・相談しやすい環境をつくる          ④暴力・ハラスメント対策に関して研修の機会をつくる          ⑤協働した対応のため、行政や他の関係機関・事業者等との連携          ⑥複数人での対応          ⑦外部との連絡手段の確保などの安全対策を図る(電話用通話録音装置購入、警備会社による(出張用)セキュリティサービス導入)          ⑧被害を受けた従事者へ、心のケアや従業上の配慮          ⑨事前に利用者情報を収集するなど、暴力等リスクの把握          ⑩再発防止のための医療機関・事業所での振り返りや検討          ⑪警察や弁護士などに対応を相談すること          ⑫その他( )          ⑬特にない</p>
----	--	--

**【意見】**

26	<p>その他暴力・ハラスメント対策に関する福岡県に対する御意見や御提案があれば記載してください。</p>	(自由記載)
----	--	--------